

3月13日～25日、ワシントン条約の会議が開かれます。

3月13日～25日、第15回ワシントン条約締約国会議がカタールのドーハで開催されます。トラフィック イーストアジア ジャパンは、締約国会議に向けて数回のシリーズでワシントン条約関連情報を各マスメディア関係者の方々に配信することになりました。会議に関する正確な情報の入手や取材にお役立てください。また、ご不明な点や詳細に関してはトラフィックまでお問い合わせください。

会議で何が決まるのか？

必ずとりあげられる議題のひとつに**附属書**の改正提案というものがあります。ワシントン条約の締約国会議では、実際に**国際取引を禁止や規制**の対象にする動植物が決められます。その結果によって、輸出入や海外から持ち込む際にこれまで自由であった動物や植物の製品も許可が必要となったり、まったく輸出入ができなくなったりします。



附属書 I



附属書 II



附属書 III

附属書改正の行方を考えてみませんか。

国際取引の禁止や規制のランクを決める附属書ですが、会議のたびに、必要に応じて改正について議論されます。新たに規制の対象とするものや、規制を緩くするものなど、会議全体のなかでも大きな議題となっています。

↓ ウェブサイトで公開中。

● 「附属書改正提案の分析」

各提案に関し、トラフィックが取引や利用について、IUCN（国際自然保護連合）が生物学的な情報や生息状況について情報を集め、この分析結果にまとめています。

● 「トラフィックの見解」

トラフィックは、総合的また客観的に分析結果を検討し、それらに対する見解をまとめ公開しています。各提案に対し、支持あるいは不支持を理由とともに述べています。

提案を考慮する際にどこかポイントとなるかが整理されており、内容を具体的に検討するのに役立つ資料となります。



締約国が提案を判断する際の参考として利用されます。

食品、ペット、薬など、日本人に関係が深い動植物も含まれているかもしれません。

各国より42の附属書改正提案が提出されています。（以下抜粋）

▲ 附属書 I への掲載が検討されます。

ホッキョクグマ（附属書 II → 附属書 I）
大西洋クロマグロ（掲載なし → 附属書 I）
ニシキトゲオアガマ（附属書 II → 附属書 I）
カイザーツエイモリ（掲載なし → 附属書 I）

©David Jenkins / WWF-Canada



©Chris Martin Bahr / WWF-Canon



©Brian J. Skerry / National Geographic Stock / WWF



▲ 附属書 II への掲載が検討されます。

ノダレトゲオイグアナ（掲載なし → 附属書 II）
サタンオオカブト（掲載なし → 附属書 II）
アカメアマガエル属全種（掲載なし → II）
シュモクザメ類、ヨゴシ、ニシネズミザメ、
アブラツノザメ（掲載なし → 注釈付で附属書 II）
宝石サンゴ類（掲載なし → 附属書 II）
多数のマダガスカル植物種
（掲載なし → 附属書 II） など

▼ 規制を緩くする提案が出ています。（ダウンリスティング）

ボブキャット（附属書 II → 掲載なし）
ナイルワニ（附属書 I → 一部を附属書 II）
モレレットワニ（附属書 I → 条件付きで附属書 II）
アフリカヤマモガシ、ナンアヤマモガシ
（附属書 II → 掲載なし） など

※附属書改正提案は学名で記載されています。和名はトラフィック調べによる。

COP15特集ページ <http://www.trafficj.org/cop15/>

関連ウェブサイト
トラフィックネットワーク(英語) : www.trafficj.org
ワシントン条約事務局(英語) : www.cites.org

TRAFFIC
the wildlife trade monitoring network

トラフィック イーストアジア ジャパン
(略称: トラフィックジャパン)
TEL: 03-3769-1716 E-mail: traffic@trafficj.org

トラフィックジャパンの
ここに注目!

海洋生物は
日本と深い関わりが

観賞用、薬用、アロマ用に利用される植物が議題に

3月13日～25日、第15回ワシントン条約締約国会議がカタールのドーハで開催されます。トラフィック イーストアジア ジャパンは、締約国会議に向けて数回のシリーズでワシントン条約関連情報を各マスメディア関係者の方々に配信しています。会議に関する正確な情報の入手や取材にお役立てください。また、ご不明な点や詳細に関してはトラフィックまでお問い合わせください。

見る 飲む 嗅ぐ

植物は21の附属書改正提案

観賞用、あるいは薬用・アロマティック植物として利用される種の提案が主流。樹木種では、香料となる南米の2種が提案されています。

マダガスカルにも注目

21のうち14提案がマダガスカルからのもので、主に盆栽などの園芸や鑑賞用とされる多肉植物など。中には、園芸・鑑賞用や地域の人々によって薬用ハーブとして用いられているものもあります。

提案 29

ローズウッド *Aniba resaeodora*

注釈付きで附属書Ⅱに掲載（提案国：ブラジル）

こんな植物 南米アマゾンなどの熱帯林の奥地に生育 高さ30mに達する、成長が遅い樹木種。

利用 ボアドローズともよばれ、この木からとれる芳香をもつ「リナロール」オイルは高級な香料とされる。日本でも香水やアロマセラピーに使われ人気が高い。精油以外の用途はわずかだが、家具やカーペットなどにも。

脅威・保護状況 その優れた香りから、本種の天然木からのリナロールの需要は高い。

生育地の広範に渡り、アクセス可能な立ち木はほとんど伐採。成木が少なくなった近年では若木も伐採されるようになってきた。深い森にだけ残されている。

ブラジルでの精油蒸留（85%が輸出用）は非効率・違法におこなわれていることさえあった。

IUCNレッドリスト（2008）：絶滅危惧種（EN）



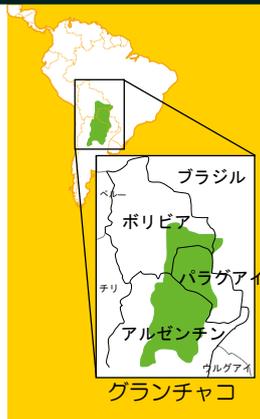
グアヤクウッド *Bulnesia sarmientoi*

注釈付きで附属書Ⅱに掲載（提案国：アルゼンチン）

提案 42

こんな植物 ユソウボク、パロサントともよばれる。南米4カ国にまたがるグランチャコ地域固有。

高さ10～20mに達する樹木種。生育は遅いが切り株から再生できるため二次林、再生林などで見られる。木材は腐食に強く、樹液には芳香がある。



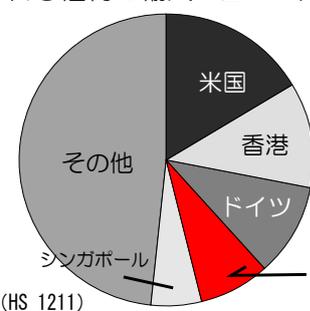
利用 「グアヤコール」という香り高い エッセンシャルオイルは化粧品や虫よけなどに。家具、床材、船舶部品に。

日本人の使う香水や芳香剤などにも広く用いられます。精油蒸留の残渣は樹脂塗料、幹は炭、葉は薬用など。

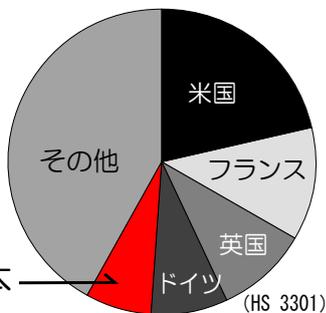
脅威・保護状況 2008年にアルゼンチンはこの種を附属書Ⅲに掲載し、取引管理に効果あったとされます。しかし、生育域、特にアルゼンチンやボリビアで継続している土地利用の転換（農業や牧畜）による生育地の破壊と、伐採の両方が脅威に。

日本人は香り好き： 世界における日本の輸入

▼香料、薬用などに用いられる植物の輸入（2007年）



▼精油などの輸入（2007年）



Copyright © United Nations, 2009 UN Comtrade Database

トラフィックはこう考えます

南米発、世界に「香り」を供給する香木2種は附属書への掲載が必要だと考えています。

トラフィックジャパンのここに注目！

暮らしに彩りを与える植物の未来はいかに？

COP15特集ページ <http://www.trafficj.org/cop15/>

ちまたでうわさの大西洋クロマグロ・パート1 / 2

2010年3月13日～25日、第15回ワシントン条約締約国会議がカタールのドーハで開催されます。トラフィックイーストアジア ジャパンは、締約国会議に向けて数回のシリーズでワシントン条約関連情報を各マスメディア関係者の方々に配信しています。会議に関する正確な情報の入手や取材にお役立てください。また、ご不明な点や詳細に関してはトラフィックまでお問い合わせください。

提案19：大西洋クロマグロ *Thunnus thynnus* を附属書 I へ掲載

今回議題にのぼるのは何マグロ？

日本人が食べているまぐろ類は通常キハダ、ビンナガ、クロマグロ、メバチ、ミナミマグロとよばれるもの。中でもクロマグロは「本マグロ」という名でも売られている、マグロの王様。



©Michel Gunther / WWF-Canon

しかも、「クロマグロ」とよばれるものには2種！

●太平洋クロマグロ

学名：*Thunnus orientalis*

●大西洋クロマグロ

学名：
Thunnus thynnus

分布：北大西洋全域、地中海など
サバ科の大型魚。
大きいものは650 kg 超

西大西洋系群

(メキシコ湾とフロリダ海峡で産卵)

／成熟年齢4歳頃

東大西洋系群

(地中海で産卵／成熟年齢8～12歳頃)

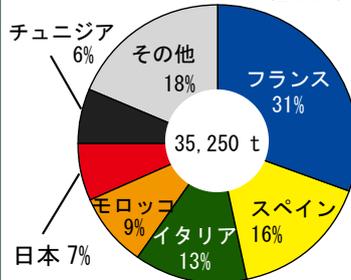
今回議題となっているのはこちら

大西洋クロマグロは輸入や漁獲で日本へ

大西洋クロマグロは様々な形で日本に入ってきます。



大西洋クロマグロの国別漁獲量 (2007)



出典：FAO Fishstat Capture production (2007)

大西洋クロマグロの蓄養生産量 (2007)

国	蓄養生産量 (t)
クロアチア	989
マルタ	772
イタリア	443
スペイン	356
キプロス	244
チュニジア	216
フランス	202
トルコ	148
ギリシャ	71
ポルトガル	13
合計	3,454

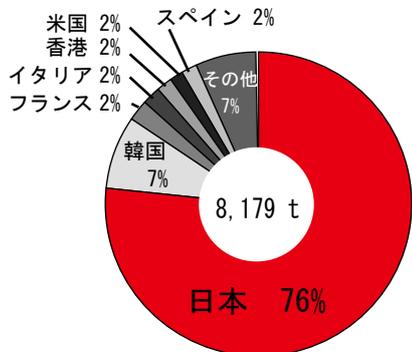
出典：FAO Fishstat aquaculture production

地中海では、数世紀にわたり、定置網漁で漁獲されてきた。

日本のクロマグロの輸入

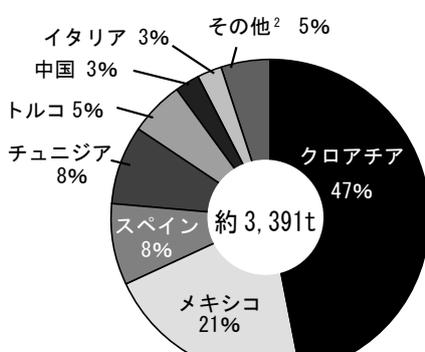
寿司や刺身としての消費。世界の漁獲量の大半は、日本が輸入 (図1)。

図1：世界で輸入取引された冷凍クロマグロ¹と日本の割合 (2007)



1: 太平洋クロマグロも含む。
注: 2007年のデータは現在入手できる最新データ。
出典：FAO Fishstat Commodities production and trade (2007)

図2：日本の冷凍されたクロマグロ¹の国別輸入量 (2009)



1: 太平洋クロマグロも含む。
2: その他：マルタ、モロッコ、キプロス、ギリシャ、韓国
資料：財務省、貿易統計

大西洋クロマグロの唯一の地域漁業管理機関

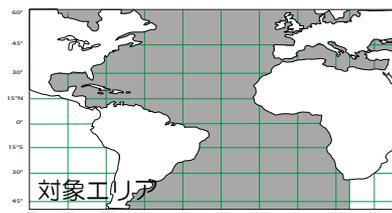
大西洋まぐろ類保存国際委員会 (ICCAT) とは？

1969年設置

加盟国：48カ国+1機関

(2010年現在)

ICCATは、西経45度で西大西洋系群と東大西洋系群にわけて保存管理措置をおこなっている。ICCATできちんと管理できているかがカギに！



COP15特集ページ <http://www.trafficj.org/cop15/>

ちまたでうわさの大西洋クロマグロ・パート2/2

2010年3月13日～25日、第15回ワシントン条約締約国会議がカタールのドーハで開催されます。トラフィック イーストアジア ジャパンは、締約国会議に向けて数回のシリーズでワシントン条約関連情報を各マスメディア関係者の方々に配信しています。会議に関する正確な情報の入手や取材にお役立てください。また、ご不明な点や詳細に関してはトラフィックまでお問い合わせください。

提案19 大西洋クロマグロ *Thunnus thynnus* を附属書 I へ掲載 (提案国：モナコ)

トラフィックはこの提案を支持しています。

なぜなら

ICCAT 科学委員会 (2009) は、1) 大西洋クロマグロの生産性は、低から中程度、2) 西大西洋系群と東大西洋系群両方の資源は、未利用個体数の15%未満まで衰退した確立は90%を超えると判断。

ゆえに

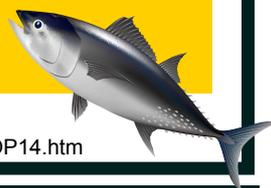
ワシントン条約附属書 I 掲載のための生物学的基準に適合！

★ワシントン条約の決議9.24 (附属書 I および II の改正基準)*によって、掲載のための生物学的基準と「商業利用される水生生物種に対する衰退率の適用」が定義されている。

★**衰退率**とは、未利用個体数に対する歴史的衰退度を意味する。生産性の低い種では15～20%、中程度の種では10～15%、高い種では5～10%。

しかし、掲載に伴って提案された決議案については懸念。

なぜなら「附属書 I に掲載された種は、まず附属書 II に移し、締約国会議間の間隔最低2期間分にわたり、取引がその種に及ぼす影響をモニターしない限り、附属書から削除してはならない」と定めた決議9.24 (CoP14で改正) 付記4と内容が一致しないため。



*ワシントン条約の決議9.24 (附属書 I および II の改正基準) を参照 http://www.trafficj.org/publication/TNL_Res_COP14.htm

大西洋クロマグロを脅かしている主な要因は：過剰漁獲

●ICCAT 科学委員会 (SCRS) の勧告以上に総漁獲可能量 (TAC) を設定してきた

2008年7月：ICCAT 科学委員会は、最大総漁獲可能量 8,500～1万5,000 t に設定するよう勧告。

2008年11月：上記勧告にもかかわらず、ICCAT 年次会合において、総漁獲可能量を2万2,000 t (2009年)、1万9,950 t (2010年)、1万8,500 t (2011年) に設定。

この間に今回の附属書改正提案が提出された後

2009年11月：ICCAT 年次会合で、2010年の総漁獲可能量を1万9,950 t から1万3,500 t にまで削減し、はじめて ICCAT 科学委員会の勧告内におさめた。

しかし、まき網漁業については、地中海での産卵シーズン (5月～7月) を禁漁とすべきという勧告に対し、約1カ月間のみを設定となった。

●総漁獲可能量が規制効果をあげていない

ICCAT 科学委員会は、2009年の報告書のなかで、東大西洋系群の実際の漁獲は、漁獲と世界市場での取引の分析により、合意された総漁獲可能量よりも年間約60%上回る漁獲があったと指摘 (1998～2007年の間)。

●増える蓄養*

1990年代後半以降、地中海では蓄養漁業が盛んになる。脂がのるため、トロを好む市場向けに輸出される。

*蓄養とは種苗となるマグロをまき網漁業で捕獲し、生簀で6～8カ月肥育すること。

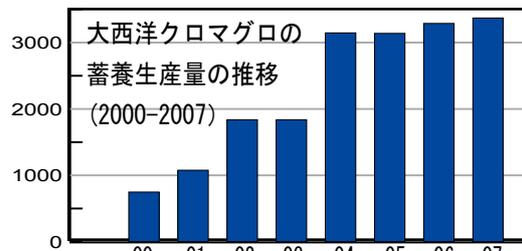
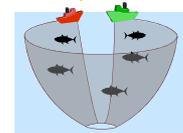
■蓄養場の収容可能量の増加

2003年：約3万 t

➡2008年：約6万4000 t

▼2007年の総生産量は、2000年の約4倍。クロアチア、スペイン、イタリア、フランスが総生産量の約60%を占める。

まき網漁業の漁獲 ↓ 小さいマグロなども一網打尽に！



出典：FAO Fishstat aquaculture production

COP15特集ページ <http://www.trafficj.org/cop15/>

ペット市場のトカゲ、カエル、イモリ、カブトムシも提案されています。

3月13日～25日、第15回ワシントン条約締約国会議がカタールのドーハで開催されています。トラフィック イーストアジア ジャパンは、締約国会議に向けて数回のシリーズでワシントン条約関連情報を各マスメディア関係者の方々に配信しています。会議に関する正確な情報の入手や取材にお役立てください。また、ご不明な点や詳細に関してはトラフィックまでお問い合わせください。

ペット向けの動物に関する提案

日本ではペット市場で見られる動物たちのアップリスト提案が出されています。今回提案されているこうした動物の中には日本の需要について指摘されているものも多く、議論の行く末は要注目です。

▼以下のような種が提案されています。

ペット大好き日本

日本は生きた哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類を2009年に年間約73万頭輸入。*

日本の生きた動物の輸入(頭数)

哺乳類	264,379 頭
爬虫類	422,711 頭
鳥類	32,375 羽
両生類	6,720 頭
昆虫類	約 660 万匹

資料：財務省、貿易統計(2009)

※家畜・家禽を除く。
※一件 20 万円以下の輸入は統計に含まれていない。
※ペット以外の用途のものも含まれている。

清い水を象徴する淡水系の指標種

(提案国：イラン)

提案
14

●カイザーツエイモリ *Neuregerg kaisereri* を附属書 I に掲載

トラフィックは 提案に賛成

水質のよいところにしか生息しない。節足動物を補食するこのイモリは淡水系の環境の質を示す指標種と言われている。イランのザグロス山脈の固有種。ペット向けに捕獲されたのが主な減少の原因。10年の間に80%減少し、成体の個体数は1,000頭未満と推定(ただし個体数情報は少 IUCN レッドリスト(2008) : 近絶滅種(CR))。イランでは法律で保護されている。



赤い目の昆虫ハンター (提案国：ホンジュラス、メキシコ)

●アカメアマガエル属全種 *Agalychnis* spp. を附属書 II に掲載

提案
13

トラフィックは

Morelet's Treefrog *A. moreletii* の提案には賛成、それ以外の種については反対

2種が保全、3種が外見上の類似を理由に掲載が提案されている。中南米に生息。多く取引される:アカメアマガエル *A. callidryas*。カエルツボカビが大きな問題。ペット市場でも人気があると報告されている。



IUCN レッドリスト(2008): *A. moreletii* は近絶滅種(CR)、*A. annae* は絶滅危惧種(EN)

果実を食べ、種子を運搬する森再生のヘルパー

●*Ctenosaura*属4種(トゲオイグアナの仲間)を附属書 III に(ホンジュラス3種、グアテマラ1種)

提案
11

提案
12

ホンジュラス、グアテマラに生息。(提案国: No.11 ホンジュラス、No.12 グアテマラ)食用やペット用に利用される。日本のペット市場でもみられる。飼育繁殖が報告される種もある。IUCN レッドリスト(2004): 4種とも近絶滅種(CR)。

トラフィックは

ノドダレトゲオイグアナ *C. palearis* の提案には賛成、他3種は反対。(附属書 III への掲載可能性を指摘)

二本角の大きなカブトムシ

●サタンオオカブト *Dynastes satanas* を附属書 II に掲載

提案
20

トラフィックは 提案に反対

(提案国: ボリビア多民族国)

ボリビアの湿潤常緑樹林に生息。同じ採取努力でも捕獲できる個体数が減少したといわれる。生息地の縮小も。日本向けの違法取引が問題として指摘されている。種について判明している情報は多くない。



砂漠に巣穴を作る生態系の建築技師

●ニシキトゲオアガマ *Uromastix ornata* を附属書 II から I へ移行

提案
10

(提案国: イスラエル)

トラフィックは 提案に反対

中東・アフリカ北部に生息する。トゲオアガマ属 *Uromastix* spp. 全種がすでに附属書 II に掲載。食用・薬用・ペットとして取引される。日本のペット市場でもみられる。捕獲や生息地の減少が脅威とされるが、種として分類されたのが最近であるため、生物学的、または取引の情報は十分でない。



トラフィックジャパンのここに注目!

ペット市場の動物たち故郷では生息が脅かされていることも

COP15 特集ページ <http://www.trafficj.org/cop15/>

TRAFFIC
the wildlife trade monitoring network

トラフィック イーストアジア ジャパン
(略称: トラフィックジャパン)
TEL: 03-3769-1716 E-mail: traffic@trafficj.org

日本と関係の深い水産物：宝石サンゴ

3月13日～25日、第15回ワシントン条約締約国会議がカタールのドーハで開催されています。トラフィック イーストアジア ジャパンは、締約国会議に向けて数回のシリーズでワシントン条約関連情報を各マスメディア関係者の方々に配信しています。会議に関する正確な情報の入手や取材にお役立てください。また、ご不明な点や詳細に関してはトラフィックまでお問い合わせください。

サンゴ科全種 *Coralliidae* spp. (*Corallium* 属全種と *Paracorallium* 属全種) を附属書Ⅱに掲載

提案
21

(提案国：スウェーデン*および 米国)

トラフィックはこの提案に賛成している。

★宝石サンゴ (*Corallium* 属全種) を附属書Ⅱに掲載しようとする提案は前回会議でも議論されたが、結果否決された。

* on behalf of the European Community Member States acting in the interest of the European Community

古くから人びとを魅了してきた宝石サンゴ

- ・ローマ時代には、地中海で採取されたベニサンゴがビーズに加工され、北アフリカやインドへ交易されていた。
- ・用途は、宝飾品や工芸品など。
- ・粉は、インドや中国などで伝統薬として利用されることもある。

FAO(国連食糧農業機関)によると、近年ではイタリア市場で流通する約7割は、日本や台湾からの太平洋産宝玉石サンゴ。



© Michel Gunther / WWF-Canon

サンゴ科 *Coralliidae* とは？

分類：刺胞動物門八放サンゴ亜綱
ヤギ目サンゴ科

サンゴ科 *Coralliidae* spp.には約30種
世界の熱帯、亜熱帯、温帯海域に分布
日本近海の分布深度は、100～300m

遅い成長・成熟、長い寿命

アカサンゴ *Paracorallium japonicum*

: 0.34～0.50mm/年(成長速度・直径)

モモイロサンゴ *Corallium elatius*

: 0.26～0.28mm/年(成長速度・直径)

出典：岩崎望編2008『珊瑚の文化誌』

宝玉石サンゴとは？

サンゴ科 *Coralliidae* に属し、宝飾品などに利用されるサンゴの総称。太平洋産アカサンゴやモモイロサンゴ、地中海産ベニサンゴなどがある。

➡ 過剰採取に影響を受けやすい生活史

採取量が減少がみられる

地中海と西太平洋で採取されている。生息域全域で、群生の減少・消失、群生サイズ縮小や若齢化、採取量の減少がみられる。

例：

太平洋産のアカサンゴの採取が1983～2006年にかけて約80%減少。

日本と宝玉石サンゴ

日本は、世界でも主要な原産国
アカサンゴ、モモイロサンゴ、シロサンゴ *Corallium konojoi* など
国内のさんご漁業は、19世紀後半にはじまる。高知沖で漁場が発見。
明治期にはイタリアから買いつけにくるなど、日本産の宝玉石サンゴは国際市場でも注目される。



© TRAFFIC East Asia-Japan

現在の漁獲

漁業調整規則にもとづいた知事の許可制漁業(高知県、鹿児島県、沖縄県など)。

主な漁法は、サンゴ網を使った底びき網漁と潜水艇による選択的採取。

国際取引の規制

中国が宝玉石サンゴ4種をワシントン条約の附属書Ⅲに掲載(2008年7月)

- ・モモイロサンゴ
- ・アカサンゴ
- ・シロサンゴ
- ・ *Corallium secundum*

トラフィックジャパンの
ここに注目

日本とも関係の深い
もうひとつの水産物

COP15特集ページ <http://www.trafficj.org/cop15/>

TRAFFIC
the wildlife trade monitoring network

トラフィック イーストアジア ジャパン
(略称：トラフィックジャパン)
TEL:03-3769-1716 E-mail: traffic@trafficj.org